

日本生体医工学会 2022 年度第 4 回理事会議事録案

日時：令和 5 年 1 月 23 日(月) 14:00～17:00

会場：ME 試験事務局・会議室（津久井 2 1 ビル 3 F）

<出席者>

理事長： 黒田 知宏

副理事長： 守本 祐司、原口 亮

理事： 木村 裕一、中島 章夫、山家 智之（兼 東北支部長）、横澤 宏一

<Web 出席者>

理事： 芦原 貴司、川田 徹、坂田 泰史、佐久間 一郎（兼 関東支部長）、杉町 勝、
成瀬 恵治、中島 一樹、平田 雅之、堀 純也、松田 哲也、松村 泰志、松本 健郎

監事： 阿部 裕輔、椎名 毅

<オブザーバー・出席者>

幹事： 坪子 侑佑、木村 雄亮

事務局長： 磯山 隆

オブザーバー： 大橋 俊朗（北海道支部長）、鍵山 善之（甲信越支部長）、
渡邊 英一（東海支部長）、杉本 直三（関西支部長）、
鈴木 孝司（臨床研究法 WG 長）、堀 潤一（第 61 回大会実行委員長）、
原 武史（第 62 回大会幹事）、前田 義信（生体医工学シンポジウム 2023）、
森 健策（第 62 回大会 大会長）、家入 里志（九州支部長）

<欠席者>

理事： 大城 理、村垣 善浩

監事： 望月 修一

オブザーバー： 嶋津 秀昭（北陸支部長）、荒船 龍彦（若手研究者活動 WG 長）、
坂本 信（第 61 回大会長）、石原 謙（中国・四国支部長）、
福岡 豊（生体医工学編集委員長）、
王 鋼（ABE 編集委員長）、株式会社 PCO(上田)

<理事会議題>

0. 理事会の成立 黒田理事長

定款 34 条 2 項に則り、理事総数 21 名の 1/2 にあたる定足数 10 名を超える 19 名の出席と監事 2 名の出席を確認したことから、本理事会は成立した。

1. 代議員選挙 結果報告 成瀬理事（代理：事務局）

2022年12月に行われた、2023・2024年度代議員候補者選挙の結果について報告された。2022年12月29日に開票し、有権者数1,303名に対して投票数275名で投票率21.11%、有効投票数は269票で、無効投票は投票数過多が6票であった。

選出予定数は有権者の10%+3名である133名として、以下の手順で開票した。

- ・候補者より、得票数の上位からM系47名、E系50名を選出
- ・支部別の按分数に準じて、不足分の代議員を得票数の上位から選出。
- ・企業所属の会員から得票数順に6名（選出予定数の5%）への不足分を選出
- ・選出予定数133名の不足分14名を得票数の上位より選出

上記手順に従い、134名を2023年度2024年度代議員候補として、候補者の先生方には代議員就任の意思確認のご連絡をして、その後役員選挙を開始する予定である旨が報告された。

今回の代議員選挙は投票数が伸び悩み投票期間を延長した経緯があり、最終的に投票率21%まで伸びたが、次回以降を見据えて投票していただくための方策が必要であるとした。

2. 若手研究者活動WGの機能拡充について【審議S】 杉町理事

若手研究者活動WGの機能を拡充するにあたり、若手会員の現状把握のため本学会員の年齢分布を調査した旨が報告された。調査結果から、正会員の年齢分布が51-55歳台をピークとした正規分布になっており50歳台までの会員が少なく、今後の会員減が危惧される。また、準会員の年齢分布は18-35歳に多いが、準会員には選挙権・被選挙権が与えられていないことから、若い年代の意思や考え方が学会運営に反映されにくい状況について、準会員の位置づけの見直しも含めた対策をすべきであるとした。代議員についても40歳台までが極めて少なく、理事は代議員から選出されることから、代議員にも若手会員を増やしていく必要があるとした。

次に、若手研究者活動WGの現状と問題点について報告された。若手WGの設立にあたっては、本学会のサマースクールをハッカソンイベントにした際に、運営を若手会員の先生方をお願いしたことがきっかけである。自主的に活動していただきつつ、今後理事会を若手に引き継いでいくためにも若手WGの役割が重要になっていくため、若手会員を継続的にWGに加入させることができるような工夫が必要であるとした。現在、若手WGにはいくつかの企画を提案し、継続していただいているが、若手ならではのさらなる活動に期待したいと述べられた。課題としては、WGのメンバーがある程度固定されてきていないか、WGが若手研究者全体の意思を代表できているか、という点が挙げられ、今後の理事会との連携や、WG活動を卒業した先生方の学会活動や理事会への参加を円滑化していくための工夫をしたい旨が報告された。

上記を踏まえた若手研究者活動WGの機能拡充案として、

- ・定期的に新提案を行ってもらうことと引き換えに提案ベースで使用可能な予算を増額
- ・若手研究者全員（上限45才？、準会員含める？）を支部相当の組織とする、若手研究者WG構成員も同じ会員範囲とする？（年齢超はオブザーバ？）
- ・上記支部内での討論でWGを組織、増員可（ただし要理事会承認）：支部と同様
- ・若手の評議員増員（本年度既活動）、理事長推薦理事（要理事枠の拡大、要評議員）

などが、議論のたたき台として報告された。

上記の報告に基づいて自由討議が行われた。主要な意見として、

- ・ 代議員から若手を代表する理事を、理事長推薦として立てる（要理事枠の拡大、若手が代議員になっていることが必要である）
- ・ 若手を理事に登用するのであれば、現状の任期の上限が3期までであることも今後考慮する必要がある
- ・ 他学会でも理事の高年齢化が問題であり、代議員の枠を1年のみ若手でも会員歴3年のルールを撤廃して、アカデミアに所属していれば申請可とした事例がある
- ・ 学会の委員会活動を行っていくうえでも30-40代の若手の先生がいないと円滑に回っていかないため、短期、中期的対策をとっていくべきである
- ・ 支部と専門別研究会、委員会単位で若手を引っ張り上げていくべきであり、特に各支部が自分のところにいる若手を入れ込んでいくべきである
- ・ 支部からの若手の引き入れが行われていない理由として、支部から理事にアピールする魅力が足りないことが考えられる
- ・ 支部の規模がそのまま力になってしまうことが原因となっており、地方の広い範囲で投票をしていただきたい
- ・ 専門医など、資格が絡んでくると若手会員は増えるが、そうでなければわざわざ学会に入らなくてもネットで情報得られてしまうことや、講演依頼時にも非会員には謝金が出て、会員には出ないというのも理由となりうる
- ・ 代議員、理事選挙で、一回落選しても若手枠を用意しておき復活当選する制度を設ける
- ・ 本学会の30-40代までの若手会員になぜ学会に入ったか、学会に何を求めているかのフィードバックをいただきたい
- ・ ME 試験合格者を取り込む方策（たとえば合格者の中から上位に次回大会に招待して学会を体験していただくなど）を考慮する
- ・ 専門別研究会では、研究会長の任期を厳格化し、委員会等の幹事に若手を推薦いただく依頼をした
- ・ 若手会員の絶対数が少なく、このままでは専門別研究会が成立しなくなってしまうため、ベテランの先生が引っ張って構成員に若手を引き上げる工夫重要となる
- ・ 若手研究者が比較的集まる学会では、トピックがフレッシュであることが理由であると考えられ、シニア先導だとどうしてもとがった研究が出てきにくい
- ・ とがった研究を学会で取り上げるには若手の感性がやはり必要ではあるが、そのトピックを学会として踏み込んでいかないとすぐに若手は離れてしまう
- ・ 理事の年齢に上限を設ける
- ・ 支部単位で構成員中若手や女性研究者が一定以上の割合となるようにする（ただし、選挙制度に手を入れるとすると、定款の改訂とともに2年後の選挙に向けて動いていかなければならない）

などが出された。

上記の議論を踏まえ、準会員の選挙権を含めた選挙制度の改定も視野に入れ、杉町理事から成瀬理事へご相談いただくこととした。また、専門別研究会については、金銭面も含めて専門別研

研究会を運営するメリットや魅力のアピールが不足していることも問題であるとして、小さな学会を立ち上げるのではなく、若手研究者が専門別研究会等の活動を活用し、日本生体医工学会に魅力を感じていただけるような提案をしていくために、ブレインストーミングを継続することとした。

3. 磁気刺激に関する別表（案）について【報告Q】 鈴木臨床研究法WG長

臨床研究法WGにて、医工学研究における臨床研究法の該当性判断ガイドラインおよび関連資料のうち、臨床研究法に該当しない事例として、サブWGで経頭蓋磁気刺激（TMS）に関するガイドライン別表を作成した旨が報告された。

新潟大会で関野正樹先生（東京大学）にご発表いただいた内容に基づいて、医行為該当性がない程度、かつ身体への構造もしくは機能への影響を及ぼさない程度の研究がどういった範囲にあるのかをまとめたものになる。作成した別表について、理事会の承認に基づき、学会webサイト、ならびに生体医工学誌への論文掲載として公開する予定である旨が報告された。

これまでに人体通電、人を対象とする力学的負荷と合わせて3件の別表を作成したことがあったが、現在活動しているサブWGの有無、およびその他の対象での別表作成希望について確認された。

これに対して、杉町理事より、現在上記3件以外のサブWGは動いておらず、また、対象として超音波があるが、おそらくすでに基準があり、共同研究者がそれを利用していたためあえて作成する必要はないと考えている旨の回答があった。外部に基準が存在する場合でも、学会としてその存在を把握して言及することは重要であるとして、杉町理事には当該基準の詳細の調査と、解説記事としておまとめいただける候補者を検討していただくこととした。

その他の別表作成希望については、事務局より改めて理事に依頼することとした。

上記より、別表公開の方向性については承認することとして、別表の内容に関して指摘があれば、杉町理事と鈴木WG長に次回理事会までにメール等で連絡いただくこととした。

次に、黒田理事長より、厚生労働科学特別研究事業「臨床研究法が医療機器開発研究に与えた影響の実態把握に向けた調査研究」の事後評価結果について報告された。

評価としては7.7/10点で概ね良好であったとし、評価委員会から「該当しない事例集のみでなく、（疑問や議論があったが）該当する事例の提示もあるとよかった」などの指摘もあったが、厚労省の中では好意的に受け止めていただいた印象である旨が報告された。また、臨床研究法施行5年後の見直しに関しての厚生科学審議会臨床研究部会の動向については、鈴木WG長に注視いただくこととした。

4. 編集体制の見直し状況【審議F.1】 横澤理事

ABE誌のジャーナルインパクトファクター取得に伴い、論文投稿数の増加が予想されるため、編集委員会の編集体制を1月より変更した旨が報告された。

生体医工学の編集委員長として川田 徹先生に、ABEの編集委員長として西川 敦先生、小野 弓絵先生にご参画いただき、王 鋼先生は業務多忙のため副委員長に変更されたことが報告された。

続いて、ジャーナルプレゼンス強化事業について報告された。JST のコンサルティングのうち、編集体制の分析と国際化に関して INLEXIO 社から以下のアドバイスがあった。

1. International Advisory Board と編集委員を統合する
2. 編集委員に 3 名ずつ、できれば海外や女性を含めて編集委員候補を推薦していただく
3. Editor in Chief が Associate Editor を頼める編集委員を推薦する

International Advisory Board はこれまで委員更新や交代をしておらず、ご退職された先生も含まれているため、田村先生や砂川先生（当時の推薦者）に連絡し、編集委員継続の意向や委員候補者の推薦を依頼することとした。当時の委員の先生方の連絡先をご存じの方にはお知らせいただきたい旨が報告された。

International Advisory Board に連絡を取り、委員継続か新委員を推薦いただくことについて、既にご退職された方も多いのではないかとという質問があり、その通りであるが、確認は必要である旨が回答された。また、委員の人数に数的目標があるのかについて質問があり、Editorial Board に海外の委員がいないため、ジャーナルインパクトファクターが付与された後にどの程度投稿論文数が増加するか次第での判断になるが、現状は 1/3 程度（20-25 名）加えたいと考えている旨が回答された。

以上より、International Advisory Board の連絡先をご存知の方は編集部の笠原さまあるいは横澤理事にご連絡いただき、また、理事会から推薦したい先生がいれば、その先生の研究分野と推薦理由を添えて横澤理事にご連絡していただくこととした。

5. 生体医工学誌の事例報告論文の新設【審議 F.2】 横澤理事

生体医工学誌において、臨床現場における事例を報告するための論文である、「事例報告論文」を新設したい旨が報告された。

本論文は単なる症例報告ではなく、臨床現場で使用される機器の使用感や問題点に関する論文とする予定である。また、査読基準は従来の生体医工学誌とは異なるが、論文の質は同等のものを目指し、簡単に採択されるものではなく、学位論文としての対象となるようなものを目標とする旨が報告された。

本論文のデモとして、次回の生体医工学シンポジウムで投稿依頼を行い、編集委員長は木村裕一理事に依頼し、木村理事の基準で査読を行っていただく予定である旨が報告された。論文の質の担保のため、学位を持っている先生方にエディターになっていただく予定である。論文の構成要件としての新規性や信頼性をどこまで追求するかなどは、まだ具体的には定まっていないため、シンポジウム論文で検討する予定である。本論文の新設の目的の 1 つとして、臨床工学技士の方への学会の参加を促すという点がある旨が報告された。現状、臨床工学技士の現場では、学位がないため教員資格を取れないなどの問題点があり、それを解決し、医工学領域の研究活性化に繋げたい旨が報告された。

本件について、執筆経験の不足から論文としての体裁が整っていない投稿がなされる可能性が

あるのではないかという質問がされ、実際に過去のシンポジウム論文はクオリティが低かった事実があるが、継続することでクオリティが向上した経験からも、査読コメントを丁寧に作成し、論文指導を行っていきたい旨が回答された。また、採択されたら会員にならなければいけないなどのルールを設ける予定か質問され、現状はないが、会員と非会員で投稿料に差をつけるなどし、会員数の増加を図る必要がある旨が回答された。また、過去に論文の個別指導をする企画を行ううまくいかなかったことがあるが、今回の試みはどのように違うのか質問され、前回は投稿前の段階から指導を行ったのに対し、今回は投稿されてからの指導となるため、投稿者も査読者も前回よりも負担が小さくなる見込みである旨が回答された。また、投稿に際する論文の言語は英語も可とするが、「事例報告論文」は ABE 誌には新設せず、生体医工学誌のみの予定である旨も回答された。

以上より事例報告論文の新設、およびシンポジウムのデモ運営について、全会一致で承認された。

6. ME 研究推進委員会の活動報告【報告 C】 佐久間理事

ME 研究推進委員会において、「未来の学術振興構想」の策定に向けた「学術の中長期研究戦略」の公募への応募について、資料のとりまとめを行い日本学術会議に提出した旨が報告された。提案内容は、「生体—人工物の融合を通じて高い QOL を実現する持続可能な社会・生態系のための革新的研究」であり、高度な生体—人工物融合システムを実現する工学体系を構築し、ヒトの QOL の向上とともに生態系との調和をも考慮したシステムを実現すると同時に、技術倫理分野における社会科学・人文科学との融合を図り、持続可能な社会の実現に貢献する学術を振興することである。これは、今まではヒトに人工物が入るというコンセプトであったが、今後は人工物に生体が入っていくような話も重要となる、あるいは、人工物単体ではなく、生態系との調和を考慮し、結果として QOL の向上に繋がるといった考え方が必要になると考えられたためである。また、QOL についての議論を行う場合には、倫理、哲学および価値観が入ってくるため、社会科学や人文科学との連携、融合が重要となる。以上より、これまでの生体医工学の考え方であった、疾患からの解放という医学的な側面だけでなく、QOL の向上を目指す技術体系の構築を目指すための議論を行う必要がある。

また、生体医工学のデータ科学は、単に限りなくデータを取るわけではなく、個人情報を取得すること、および取得情報を選定し、個人の価値観に基づく医療福祉の実現と、社会参加を可能とする医療福祉技術の開発を目指すことが必要である。それを達成するためには、生体と人工物・人工情報の相互作用を記述するモデル開発が必要となる。また、ネット依存や情報過多によるストレスが発生しており、従来の物理的・化学的刺激だけではなく、「情動的刺激」も影響を与えることが判明しており、この影響を検討するモデルの作成が必要である。さらに、生体情報を計測制御するモデル構築、およびそのデータベース構築が必要である。そして、実用的なアプリケーションとして、医療福祉介護やリハビリテーションなど、多様な価値観を許容するヒトの QOL を向上するための技術開発が必要となる。また、生物の優れた適応性、さらに高効率な機能を活用、模倣する人工システム構築技術の開発とそれによる持続可能な社会の実現、およ

び人間社会ならびに生態系に対する技術の適正使用を可能とするための、社会実装のための倫理的・社会的考察と社会的コンセンサスの醸成が重要となる。

以上の内容より、長期的な領域ビジョンの下での 10 年間の研究プロジェクトを提案し、提出した旨が報告された。本件はプロジェクト推進部局を日本生体医工学会として、そこに各機関の研究者が連携し、プロジェクトを推進する構想である。提案内容をもとに、今後の学術戦略を具体的に議論する特別セッションを名古屋大会で実施する予定である。また、本件では日本生体医工学会がコンソーシアムのとりまとめを行い、若手人材を本学会で雇用し、国内の医工学研究拠点に派遣できる制度を設けることも想定している旨が報告された。本議論は継続的に行っていく予定であり、学術変革領域などへの提案ができることを目標とする旨が報告された。

7. 2023ME 技術教育委員会スケジュール案【審議 H】 中島（章）理事

2023 年度の ME 技術教育委員会の運営スケジュール案について報告された。

2022 年 11 月 22 日に、2023 年度の第 1 種・第 2 種 ME 技術検定試験、講習会を実施するためのキックオフ会議、地区運営委員会を開催し、年明けから第 1 種、第 2 種試験の問題作成の準備を開始した。2023 年 5-6 月でオンデマンド配信の第 1 種試験の講習会を予定しており、試験はオンライン CBT 形式で第 28 回として 2023 年 6 月 25 日（日）に予定している。また、第 2 種試験は第 44 回として、札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、岡山、福岡、金沢で 2023 年 9 月 3 日（日）に実施予定である旨が報告された。

8. 2022CE 委員会報告【報告/審議 I】 中島（章）理事

2022 年度の臨床 ME 専門認定士更新講習会について報告された。

e-learning（オンデマンド形式）にて 2022 年 10 月 30 日（日）～11 月 20 日（日）に実施され、プログラムは、

- ① COVID-19 治療の医療機器マネジメント～高流量酸素療法から ECMO を中心に～
倉島 直樹 先生（東京医科歯科大学病院 ME センター）
- ② サージカルスモーク
本間 崇浩 先生（黒部市民病院 呼吸器外科）
- ③ サージカルスモーク
山田 二三歩 先生（横浜市立大学附属病院）
- ④ 医療安全管理者として
鹿又 一洋 先生（埼玉医科大学病院医療機器安全管理責任者）
- ⑤ 透析関連排水の適正管理
内野 順司 先生（医療法人社団 誠仁会 みはま病院 CE 部）

で、受講者は 413 名であった。e-learning となったことで年々受講者が増加傾向にある旨が報告された。

次に、2023 年度の事業計画と委員会体制案について報告された。

2023年2月頃に、日本医療機器学会との臨床ME専門認定士合同認定委員会を開催し、新規・更新認定者の認定を実施予定であり、詳細は3月の理事会にて報告予定であるとした。

また、CE委員会の規程に従った8名の委員構成のうち、石山陽事先生（杏林大学）が退任予定である。よって、後任として、臨床ME専門認定士を保有している鈴木哲治先生（杏林大学）を新たに委員にお迎えしたい旨が報告された。なお、現委員で検討し、委員会の年齢構成や臨床ME専門認定士資格の有無等は考慮済であるとした。

新委員構成の資料が提出されていなかったため、中島（章）理事よりご提出いただくこととして、委員交代については全会一致で承認された。

9. 利益相反について【報告 N】 事務局

事務局より、2022年度のCOIに関して未提出の役員には督促を行うため、連絡があった場合は至急事務局まで提出していただきたい旨が依頼された。

10. 名古屋大会における日本人工臓器学会との合同シンポジウムの開催について【審議 O】 木村理事

2023年度の名古屋大会において、日本人工臓器学会との合同シンポジウムを開催予定である旨が報告された。本シンポジウムは、守本前理事長の時代から、主に在宅血液透析や循環補助の内容について互いの全国大会にて発表しており、名古屋大会での開催が実現すれば第5回目の開催となる。本シンポジウムにおける費用は、各学会が自学会員の分を負担することとしており、日本人工臓器学会側より発表いただく先生方の交通費、および宿泊費などの費用負担は、日本生体医工学会側には発生しない。ただし非会員の先生の場合の大会参加費、および懇親会費については免除にしたい旨が報告された。

シンポジウムの開催と、非会員の参加費免除について、全会一致で承認された。

11. 会員への告知メール機能について【報告 O】 木村理事

生体医工学会会員全体に対してメールを配信するためのシステムが、約1年前より稼働しており、現在再整備中である旨が報告された。本システムを用い、全国大会や生体医工学シンポジウムのアナウンスを行う予定である。本システム使用のための具体的な手順としては、指定のメールアドレスにメールを送信すると木村理事、井村先生に連絡が届き、内容を確認の上、全会員に発信される形である。また、将来的には広報委員会に管理を移譲する予定である旨が報告された。

12. 生体医工学シンポジウム 2023 の開催要領について【審議 O】 前田大会あり方委員長

生体医工学シンポジウム 2023 熊本大会の予算案について報告された。本件は大会あり方委員会の委員交代完了前に熊本大会の準備が進んでしまったため、熊本大学で開催していただきたい旨の伝達が間に合わず、更に開催時期は熊本大学の施設が使用できないことが判明したため、外部に会場を借りることとなった旨が報告された。そのため、従来のシンポジウムと比較し、追加で費用が発生する。また会場費は 70 万円を想定していたが、会場備品費、およびスタッフ費が追加で発生し、合計 155 万円の支出が発生してしまうことが判明した。そこで本部助成金として 1,844,000 円の補助を希望する旨が報告された。本費用は大学の使用が不可能となった本シンポジウムのみとなる予定であり、来年度以降は発生しない予定である旨が報告された。

本件について、熊本県の補助金は 10 万円のみであるのか質問され、10 万円以上の補助は望めない旨が回答された。また、運營業務費も高額だが、今後削減は見込めないのか質問され、こちらはクレジットカードでの事前決済による参加費徴収などを行うためのシステムであり、完全にゼロにすることは困難であるため、今後の検討点とする旨が回答された。また、シンポジウムが全国大会に近い運営となってきているため、参加費増額の必要性について意見が出された。これについて、生体医工学シンポジウムは、参加していただき積極的に議論していただくことに意義があり、特に今回は久しぶりの対面式での開催のため、今回は参加費の値上げは行わず、来年度に向けた課題として慎重に検討したい旨が回答された。また、今回のオンライン併催の有無について質問され、現状は現地開催のみを考えており、発表者が病欠になった場合等にもオンライン発表を認めず代理発表等でご対応いただく方針だが、社会情勢に鑑みて必要であればハイブリッド開催も検討している旨が回答された。回答された。また、他学会においては、オンライン参加で宿泊費や旅費が発生しないことを踏まえ、オンライン参加費の値上げを実施している例が存在するため、今後議論したい旨が報告された。

以上より、追加支出に対する本部助成金について、今後のシンポジウム開催をご担当される先生の負担軽減のためのシンポジウム開催の手引きを大会あり方委員会で整備することを条件とし、承認することとした。

13. 専門別研究会評価委員会の立ち上げについて【審議 R】 芦原理事

専門別研究会規程第 15 条ホに基づき、専門別研究会評価委員会を設置し、前年度事業報告・決算報告・次年度の事業計画・予算計画に基づく評価を 2023 年 2 月中に実施し、研究会の継続・解散・新設について、2023 年 3 月の理事会に答申したい旨が報告された。委員構成は、芦原学術担当理事、山家総務理事、中島（一）財務理事、原口理事といたく、追加すべき先生がおられたらご推薦いただくよう依頼された。

上記に対して、委員構成は適切であるとして全会一致で承認された。

次に、現在の専門別研究会の状況について報告された。現在 19 件の専門別研究会が設置されており、今回 2 件の新設申請と、2022 年度で終了する専門別研究会が 10 件ある旨が報告された。1 月 31 日を締め切りとして、評価対象の各専門別研究会長と幹事に再設置申請にかかる事業報告書と次年度計画書の提出依頼の案内がされた。また、2022 年度終了予定の研究会のうち、8 件について既に再設置申請が届いており、来年度もほぼ同数の研究会が設置される予定である旨が報

告された。

本件について、メーリングリストが適切に機能しておらず、会員に対する呼びかけがうまくできていない可能性について指摘された。これについて、例年であれば 12 月末を締め切りに行っているが、今回はアナウンスが遅れたため締め切りを後ろ倒しにした旨が回答された。また、スケジュールの連絡を、事務局からもタイムリーに行っていただきたい旨が報告され、黒田理事長と事務局とで来年度のスケジュールを先に立て、その中で対応していきたい旨が回答された。

14. 若手研究者活動 WG 【報告/審議 S】 荒船若手研究者活動 WG 長

荒船若手研究者活動 WG から、生体医工学サマースクール 2022 最終収支報告、サマースクール 2022 インセンティブ運用申請、2023 年度事業計画、サマースクール 2023 予算案、2023 年度 YIA 事業計画と予算案についてご報告いただく予定であったが、杉町報告担当理事が退出済み、かつ荒船 WG 長が不在であったため、3 月理事会にて杉町先生、荒船先生よりご報告いただくこととした。

15. 臨床工学技士連携WG委員の追加【審議 T】 堀理事

臨床工学技士連携 WG 委員として、岸本 和昌 先生（京都大学医学部附属病院）を新たに追加したい旨が報告された。

上記に対して、全会一致で承認された。

16. 日本生体医工学会大会 臨床工学技士研究発表奨励賞 選奨申請（2023 年名古屋大会）【報告 T】 堀理事

2023 年度の名古屋大会で開催予定である臨床工学技士セッションにおいて、臨床工学技士研究発表奨励賞を設定したい旨が報告された。贈呈品は賞状のみで、賞金および記念品等は贈呈しないこととした。また、大会全体の演題は増えてきたが、本章への応募が現時点で少ないため、理事の先生方には頻りに周知していただきたい旨が併せて依頼された。

上記の選奨申請について、全会一致で承認された。

17. 日本生体医工学会 臨床工学技士研究発表奨励賞 選奨申請（2022 年実施分差し替え）【報告 T】 堀理事

2022 年度第 3 回理事会で報告された、2022 年度新潟大会の臨床工学技士研究発表奨励賞の選奨報告について、審査員の記載に誤りがあったため、訂正版の選奨報告が提出され、資料の差し替えについて、全会一致で承認された。

18. 第 42 回生体医工学会 甲信越支部大会 若手研究奨励賞 報告【報告 V】 事務局

2022 年 12 月 9 日に開催された、第 42 回日本生体医工学会 甲信越支部大会において、2 名の方が若手研究奨励賞を受賞したことが報告された。

19. 日本医工ものづくりコモンズ年報・臨床工学会記念誌への寄稿について【報告

W.1】 黒田理事長

黒田理事長より、日本医工ものづくりコモンズの年報への寄稿の依頼があり、寄稿したことが報告された。また、日本臨床工学技士の法人設立 20 周年記念誌への寄稿も依頼され、同様に寄稿したことが報告された。記載内容としては、臨床工学技士のタスクシフトや働き方改革について、生体医工学会との連携を進め、臨床工学技士の方々の研究活動活性化のサポートをしていきたいという学会としてのメッセージをまとめた旨が報告された。

20. 学会の価値向上を目指す取り組みについて【報告/審議 W.2】 原口理事

学会の価値向上を目指す取り組みについて、進捗が報告された。

まず、取り組みの 1 つとして、生体医工学ができる大学のリストを学会 Web ページに載せる方法の検討を行っている。こちらについて、実際に大学リストを載せたモックサイト「ME ナビ」の作成を行った旨が報告された。本サイトは HP 上で、高校生向け、大学生・研究者向け、産業向けと分けて発信を行う形式としている。本サイトについて、2 点の相談がされた。まず現状はリストの数が少ないため、大学数を増やし、情報収集項目の妥当性の検討を行いたく、先生方の研究室の情報を、google フォームより送信してほしい旨が報告された。こちらについては理事に限らず、日本生体医工学会に所属する様々な研究者の研究室情報をお送りいただきたい旨が報告された。2 点目として、2023 年度にサイトのオープンを考えているため、著作権フリー画像の購入など本番運用に向けた最低限の予算化を行いたい旨が報告された。本件は理事会での予算案の承認が必要なため、次回の理事会までに黒田理事長、および中島（一）理事と相談の上、予算案を提出いただくこととした。

2 つ目の取り組みとして、学会の価値を高めるイベントの検討を行っている。まず、2023 年度の名古屋大会での企画セッションが採択された旨が報告された。本セッションは、就活マッチング、および企業・業界研究を中心とした内容とし、セッション会場でのプレゼンを行っていただき、その後、個別説明の対応を行っていただく予定である。現在、維持会員企業に発表の依頼中である旨が報告された。また、本年度第 3 回理事会で PMDA への依頼も可能なのではないかとのご意見を頂いたため、望月監事に相談し、ご検討いただけることとなった旨が報告された。

本件について、名古屋大会ではリクルート関連に加えて展示ブースの出展もお願いしたく、また、PMDA については以前に簡単な医療機器開発相談を受け付けるブースを設けたことがあり、

今回も実施できるのではないかという意見が出された。これに対して、本セッションの趣旨とは異なるため、別企画としてご検討いただきたい旨が回答された。

21. 生体医工学 web 辞典第 2 分冊の執筆・編集状況【報告 J】 平田理事

現在の生体医工学 web 辞典の進捗状況について報告された。

執筆完了が 29.1%、編集中が 20.3%、未執筆 50.7%であり、2022 年度末には第二分冊を刊行するため、できるだけ執筆完了を増やしたく、再度催促するので何卒先生方にご協力いただきたい旨が周知された。詳細な解説を書かなければならないと思っている先生が多いかもしれないが、まずは公開することが重要であり、学生が用語の意味を理解できる簡潔明瞭なものであることが望ましく、ご担当の用語の執筆を完了していただきたい旨が再度依頼された。

理事長より、年度末までにご対応いただけない先生方がおられるようであれば、リスト化して理事会での公表を検討したい旨が述べられた。

22. 第 3 回理事会議事録案【報告 W.3】 黒田理事長

第 3 回理事会の議事録案について、各理事に内容をご確認いただき、修正希望があれば 1 月 29 日までに理事長、幹事と事務局までご連絡いただくこととし、その修正をもって議事録として承認することとした。

23. 会員入退会報告【審議 X】 村垣理事（代理：黒田理事長、事務局）

第 4 回理事会における入退会審査について、入会希望が正会員 9 名、準会員 2 名、退会希望が正会員 16 名、準会員 3 名である旨が報告された。

入会希望者のうち 1 名は、推薦者の記載がなかったが略歴書の提出があったため、受理した。もう 1 名は推薦者の記載および略歴書の提出がなかったため、事務局より推薦者の記載を依頼し、指導教授が本学会員でないなどが理由の場合は、希望者が東京大学大学院新領域創成科学研究科の所属であることから佐久間理事のご推薦をいただくこととして、事務局よりご連絡することとした。また、3 名のご逝去者について報告された。

上記より、計 8 名の入会、退会希望の 16 名について全会一致で承認された。

24. 事務局より報告【報告】 事務局

事務局の業務について、担当者の業務量の減少、およびサポートが得られることとなったため、今後はスムーズに動けるようになったことが報告された。また、2023 年度の予算、事業計画・報告の時期が近付いているため、2 月中に提出いただき、3 月理事会にて承認、直後に内閣府に提出したい旨が報告された。様式については、事務局より送付予定である。また、本年度の事業報告と収支報告については、4 月までに事務局に連絡していただきたい旨が報告された。なお、

2023年度大会は5月19日であり、例年より1か月ほど早いため、大会中の総会では決算報告は行うことができない。そのため監事監査等は5月上旬に実施し、6月の理事会で報告することとした。本件について、公認会計士監査を5月に予約したため、必ず4月中にご連絡していただくよう、報告された。また、九州支部の選奨も申請していただきたく、事務局から追って案内し、メール審議にてご対応いただくことが報告された。また、各支部へのお願いとして、事業計画の中に、選奨計画やタスクを明文化していただきたい旨が報告された。それに基づき理事長と事務局とでスケジュールを作成し、次回理事会で確認を行いたい旨が報告された。

以上

議事録署名人

議事録署名人

議事録署名人